



甲府盆地にも春の足音

2月に入って日差しも強さが増し、春の気配が木まくなりつつある。週末は山梨での畑仕事を専らとするが、この時期の風物詩が、あちこちから煙が立ち上って、盆地全体がもやに覆われる風景だ。場所・状況によっては視界が大きく低下して、車は減速や点灯を余儀なくされることもある。その原因はブドウやモモ等果樹の剪定枝の野外焼却だ。廃棄物処理法によって剪定枝の焼却は原則として禁止されているが、営農上止む得ないものとして同法施行令によって例外的に認められている。病虫害を防ぐためには剪定枝の焼却が欠かせないという事情もあるようだ▶「見すると霞に覆われたようでもあり、風流そうに見えなくもない。しかしながら気候変動対策上も好ましくないとして、山梨県は数年前から4パーミル運動に乗り出している。そのメインとなるのが、洗い桶の底の部分の切ったようなステンレス製の無煙炭化器の利用推進だ。桶の角度に秘訣があり、高温での剪定枝の燃焼が可能となつて煙が出ないだけでなく、燃焼物は炭となり、これをそのまま畑に散布することによって炭素貯留ができ、土壌改良にもなる。JAを通じての貸出等も行つてはいるが、目に見える効果を発揮するまでにはまだずいぶん年月がかかりそうだ▶話は一転するが、3年ぶりに公民館まつりが先の週末に開催された。書や絵画、陶芸等の展示が行われただけでなく、合唱や民謡、長唄等のコンサートもあわせて開かれた。参加者は全員ノーマスク。歌声だけでなく表情を見ることができ、歌から伝わってくる思いが格段に強く感じた。コロナ禍はまだまだ続くのであろうが、少しずつコロナとの付き合い方も変わりつつあるようだ。少しづつながら春は近づいている。

(土着菌)